

第3回小林市・高原町・野尻町合併協議会 (会 議 録)

日時：平成20年6月26日(木)

午後1時30分から

場所：野尻町農村環境改善センターホール

小林市・高原町・野尻町合併協議会

第3回小林市・高原町・野尻町合併協議会次第

1 開 会

2 会長あいさつ 小林市長 堀 泰一郎

3 開催地副会長あいさつ 野尻町長 長瀬 道大

4 議 事

① 報告事項

報告第12号 第2回小林市・高原町・野尻町合併協議会以降の経過について… 3

② 協議事項

協議第17号 慣行の取扱いについて…………… 6

協議第18号 国民健康保険事業の取扱いについて…………… 9

協議第19号 生活環境関係について…………… 11

協議第20号 農林水産関係（農業、畜産業、耕地）について…………… 13

協議第21号 建設関係について…………… 16

協議第22号 下水道関係について…………… 18

協議第23号 水道関係について…………… 20

協議第24号 その他関係（市町の計画、運輸・通信）について…………… 22

協議第25号 都市計画関係について…………… 24

協議第26号 建設関係（入札・検査）について…………… 25

協議第27号 その他関係（市町の概要）について…………… 26

協議第28号 その他関係（地域間交流）について…………… 27

協議第29号 その他関係（会計事務）について…………… 28

③ 確認事項 …………… 29

1. 議会議員・農業委員会の委員の定数及び任期等の取扱い小委員会委員先進地視察研修先の変更について

2. 第3回新市基本計画・地域自治区等設置検討小委員会開催について

3. 第3回議会議員・農業委員会の委員の定数及び任期等の取扱い小委員会の臨時開催について

4. 第4回新市基本計画・地域自治区等設置検討小委員会開催について
5. 第4回議会議員・農業委員会の委員の定数及び任期等の取扱い小委員会開催について
6. 第5回新市基本計画・地域自治区等設置検討小委員会開催について
7. 第4回小林市・高原町・野尻町合併協議会開催について

5 その他

6 閉 会

第3回 小林市・高原町・野尻町合併協議会 出席者

小林市・高原町・野尻町合併協議会委員

1. 会 長	小林市長	堀 泰一郎	16. 委 員	龍神 豊美
2. 副会長	高原町長	日高 光浩	17. "	坂下実千代
3. "	野尻町長	長瀬 道大	18. "	入佐 廣登
4. 委 員		中屋敷 慶次	19. "	清水 公雄
5. "		小島 利春	20. "	前原 淳一
6. "		西道 紀一	21. "	竹之内昭一
7. "		久保田恭弘	22. "	丸山 崇
8. "		首藤美也子	23. "	瀬戸口美智子
9. "		松元 朝則	24. "	淵上 貞継
10. "		永野 本助	25. "	福本 誠作
11. "		種子田 與市	26. "	杉元 豊人
12. "		坂本 新平	27. "	赤崎 峯雄
13. "		西岡 長成	28. "	見越南州男
14. "		下別府 明	29. "	楠元フタミ
15. "		高岩都津子	30. "	竹山 昭徳

(顧 問)

宮崎県市町村合併支援室長 坂本 義広 宮崎県西諸県農林振興局長 後藤田 悦男

(幹 事)

小林市	末元 三夫	高原町	福留 宜文	野尻町	吉田 哲幸
	肥後 正弘		高妻 経信		内村 明生
	殿所多美雄		久保田芳人		谷元 弘朗
	南崎淳一郎				
	久米 勝彦				

(事務局)

事務局長	倉園 凡生	事務局員	野口 健史
事務局次長	谷川 浩二	"	柴内 敏彦
事務局員	鶴水 義広	"	芝田 和之
"	税所 将晃	"	馬場 倫代
"	水町 洋明	"	楠元いづ美

(欠席者)

小林市委員 山田 福雄 高原町委員 原田 富雄

以上、(敬称略)

午後13時30分開会

事務局

ただいまから会議を始めさせていただきます。

本日は、合併協議会に御出席いただきまして大変ありがとうございます。私は、本日の進行役を務めさせていただきます調整グループリーダーの税所と申します。よろしくお願いたします。

会議に先立ちまして、皆様にお願をいたします。携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。

また、傍聴の皆様は他の方の御迷惑にならないよう、お静かに傍聴くださいますようお願いいたします。

まず、本日の会議につきまして30名の委員の皆様が御出席でございます。したがって、小林市・高原町・野尻町合併協議会規約第10条の規定によりまして、本会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

ここで、冒頭に説明させていただきます。お手元に差し替えの資料を配付してございますが、これにつきましては、議案の説明の際に再度確認しながら説明、進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、最初に本協議会の会長であります堀小林市長にごあいさつをお願いいたします。よろしくお願いいたします。

会長

皆さん、こんにちは。野尻町で第3回の合併協議会を開催するにあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

まずは、協議会開催に当たりまして、会場を御提供いただきました野尻町の長瀬道大町長を初め、関係者の皆さんに厚くお礼を申し上げます。

さて、小委員会におきましては、議会議員、農業委員会委員の定数及び任期の取扱い、新市基本計画策定や、地域自治区等の設置に関する本格的な協議が始まり、新市のまちづくりはどうあるべきか、新市の一体感の醸成や行財政改革の推進をいかに図っていくかなどについて、大変熱心に御協議をいただいているとの報告を受けておるところであります。委員の皆様方の熱心なお取り組みに対し、深く感謝を申し上げます。

また、先月には新市基本計画策定の基礎資料とするため、1市2町の住民3,000人を対象にしたアンケート調査を実施いたしました。多くの皆様方から回答をいただき、集計、分析結果がおおむねまとまったところあります。

今後の協議の中で新市まちづくりの基本方針として、地域住民の合併に対する思いや期待、地域特性を十分反映していくよう努めてまいりたいと考えております。

さらに、各専門部会、分科会等におきましても、合併協定項目における課題や調整方針につきまして、連日全力を挙げて協議を重ねておるところでありまして、本日は皆様方に御協議をいただくAランクと、既に幹事会等で調整確認いたしましたB、Cランクの確認を含めまして、13項目の協議事項を提案することにいたしております。

皆様も御承知のとおり、協議会に提案する事項は、各専門部会、分科会で検討を重ね、さらに幹事会で調整したものでありますけれども、これはあくまでも素案であります。本協議会は話し合いの場、つまり委員の皆様方が協定項目の素案について意見や提案を出し合いながら、調整方針を練り上げていく場であります。

どうぞその点を御理解いただきまして、熱心な御協議を賜りますようお願いを申し上げます。会長としてのあいさつにさせていただきます。ありがとうございます。

事務局

どうもありがとうございました。

次に、開催地を代表いたしまして、長瀬野尻町長にごあいさつをお願いいたします。

長瀬町長

皆さん、こんにちは。開催地の副会長ということでございますので、一言ごあいさつを申し上げたいと存じます。

今日は梅雨の晴れ間といえますか、天候に恵まれましたけれども、委員の皆様方

	<p>におかれましては、野尻町に足をお運びくださいまして、心より歓迎を申し上げますと存じます。</p> <p>また、県の坂本室長さん、後藤田振興局長さんには、心より出席をいただきましてお礼を申し上げますと存じます。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、かねてより各分野で活躍されておられる中、行政全般にわたりまして御指導、御協力を賜っておりますことに、厚くお礼を申し上げます。</p> <p>ただいま会長の堀市長さんよりお話がありまして、この合併協議会も第3回を迎え、協議もいよいよ終盤に入っております。協議いただく案件も、住民の皆様非常に密着したものでございまして、行政の根幹部分という中身の濃いものでございます。各位には、なお一層の御奮闘をお願いを申し上げる次第でございます。</p> <p>さらに、本日は早朝より2つの小委員会ともに開催されまして、熱心な御協議がなされたと、このように伺っているところでございます。小委員会の委員の皆様方には、敬意を表する次第でございます。</p> <p>さて、この会場でございますが、昭和56年に農水省の補助を受けまして、建設をされた施設でございます。今から数年ほど前、多くの町民よりぜひ野尻町には文化会館がございませぬので、建設してほしいという強い要望がございました。</p> <p>しかし、私はこの施設を改修し、文化会館兼用の多目的施設にしたいと申し上げましたところ、町民各位に納得いただきまして、2億円をかけて改修をした施設でございます。そういうことで、多目的施設ということで、利用度が非常に高い状況にあるところでございます。</p> <p>さて、最後になりましたが、委員各位におかれましては、これからいよいよ暑くなっておりますけれども、どうか体に十分御留意いただき、今後ますますの熱心な御協議をお願い申し上げ、また事務局の皆さんには大変でありましようが、頑張ってくださいと存じます。</p> <p>以上、開催地を代表いたしましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願い申し上げます。</p>
事務局	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>それでは、早速議事の方に入らせていただきます。</p>
会長	<p>協議会規約第10条第2項によりまして、会長が会議の議長となると定めておりますので、これから会長の方で議事進行についてよろしく願いしたいと思っております。</p> <p>規約の定めるところによりまして、私が議事を進めさせていただきます。御協力をよろしく願い申し上げます。</p>
会長	<p>なお、会議録作成上の都合によりまして、意見や質問をされる委員の皆様方は、氏名をおっしゃった後に発言をしていただきますようお願いを申し上げます。</p> <p>それでは、まず、会議録署名委員の指名をさせていただきます。</p> <p>会議録署名委員は、高原町の瀬戸口美智子さん、野尻町の楠元フタミさんのお二人をお願いをいたします。</p> <p>それでは、協議に先立ちましてお諮りをしたいと思います。会議の傍聴についてであります。会議は原則公開としておりますが、本日の会議を公開としてよろしいかどうか、お伺いをしたいと思います。御意見ありませんか。公開とするに御異議ありませんか。</p>
会長	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>御異議なしと認めます。よって、本日の協議会は公開ということにさせていただきます。</p> <p>それでは、会次第によりまして、以後協議を進行させていただきます。</p> <p>また、傍聴の皆様方をお願いをいたしますが、発言あるいは拍手等は議事進行の妨げとなりますので、慎んでいただきますようお願いを申し上げます。</p> <p>では、まず報告事項についてでありますけれども、報告第12号について、事務局の説明を願います。</p>

事務局	<p>それでは、資料ページの3ページをお開きください。読み上げて報告いたします。報告第12号第2回小林市・高原町・野尻町合併協議会以降の経過について、第2回小林市・高原町・野尻町合併協議会以降の経過について、別紙のとおり報告する。</p> <p>この別紙と申しますのが、資料ページの4ページから5ページにわたりまして、各会議の開催状況となっております。</p> <p>議会委員会の小委員会が1回、新市基本計画が1回、合併協議会が1回、幹事会、首長会、担当者会議がそれぞれ1回、そして各分科会が30回、各部会が5回開かれております。</p> <p>以上、報告を終わります。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、何か御意見、御質疑があればお出しください。ありませんか。——それでは、御意見、御質疑もないようでありますので、報告事項については、以上のように御理解いただきたいと思えます。</p> <p>それでは、次に協議事項に移りたいと思えます。</p>
部会長	<p>まず、協議第17号慣行の取扱いについてを議題といたします。企画財政部会より説明を願います。</p> <p>皆さん、こんにちは。企画財政部会長をしております南崎でございます。隣におりますのが、企画分科会の永野でございます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>着座のままで説明させていただきます。資料の7ページをお開きください。協定項目第21号慣行の取扱いということで提案をしたいと思えます。第21号の協定項目は、都市宣言、花・木、市章、シンボルマークなど、慣行について新市でどういった取扱いをするかを提案したものでございます。</p> <p>内容につきましては、そのほとんどが小林市の制度に統一するとなっておりますが、ただ慣行につきましては、それぞれの市町においてその象徴でありまして、市民あるいは町民共有のどちらかといったら、有形無形の財産のようなものではないかというふうに考えております。それだけに、各市町において定められたものは、それなりに長く慣れ親しまれたものだろうというふうに思われます。</p> <p>そこで、全体的には小林市の制度に統一するというふうにあります。一体感の醸成を阻害しない範囲で、それぞれの地域で生かせるものは生かせるように調整しようというのが、今回の提案だというふうに考えております。</p> <p>それから、市民憲章と市の歌につきましては、公募などにより新しいものを制定しようという内容となっております。</p> <p>それでは、読み上げて提案をさせていただきたいと思えます。</p> <p>括弧の中に書いてございますが、1番、都市宣言については、小林市の制度に統一する。ただし、異なる宣言は地域で生かせるよう合併までに調整する。</p> <p>2番、市の花・木等については、小林市の制定のとおりとする。ただし、2町の制定項目は、培ってきた植樹や保護活動等を考慮し、地域で生かせるよう合併までに調整する。</p> <p>3番、市章については、小林市のとおりとする。</p> <p>それから、4番、市民憲章、市歌については、合併後2年を目処に新市市民からの公募等により制定する。</p> <p>5番、市のシンボルマーク、キャッチフレーズについては、小林市の制度等に統一することとし、新市以降その必要性を含め検討する。また、高原町、野尻町のシンボルマーク及びキャッチフレーズについては、当該地域限定として当分の間使用できるものとする。</p> <p>これにつきまして、資料の1の1、こちらの方に現況調書がございますので、こちらをまたご覧になっていただきたいと思えますが、現況調書の方について永野分科会長の方より説明します。</p> <p>現況調書の3ページの方ですね。資料1の1の3ページ。こちらの方に慣行のう</p>
分科会長	

	<p>ち都市宣言がございます。ここに書いてありますように、それぞれ都市宣言が異なっておりますけれども、これについては先ほど説明があったように、小林の宣言をまず生かすという前提でございます。</p> <p>ただ、それぞれの内容の異なる宣言でございますので、特に野尻町でいいますと、フロンティア宣言というのは、もう町固有のものでございますので、これについては、この地区で生かせるように合併までに調整するという御提案でもございます。</p> <p>次にいきまして4ページの方です。ここは、市、町の花・木等でございますが、小林市の欄をご覧くださいますと、ここに5項目ございます。この5項目がそのまま新しい市の花等になるということでございまして、ただ専門部会長より説明がありましたように、例えば高原町の町の花とか木、これについては記念植樹とか等にも生かされていると思いますので、こちらについては、合併後についても地域で何らかの形で活動として生かせるように、合併までには調整をさせていただくということでございます。</p> <p>続きまして、5ページの方ですけれども、こちらでは市章ですね、それから憲章とか歌のことですけれども、小林市の場合は市章のみを今制定しております。</p> <p>もちろん合併、小林市が新しく合併する前までには、それぞれ町の、須木村、小林市の憲章なり歌というのがありましたけれども、これを制定する段階で、新たな合併というのも見えてきている状況にありましたので、今回新しいこの合併の枠組みで、2年以内に市民の公募等によって、憲章なり歌を新たに制定してはどうかという御提案でもございます。</p> <p>最後、6ページになりますけれども、こちらの方ではシンボルマークとキャッチフレーズでございます。これについては、小林市のキャッチフレーズの欄が空欄となっておりますが、前進というキャッチフレーズがあったんですけれども、小林・須木の合併の際にキャッチフレーズを廃止しております。</p> <p>ですから、シンボルマークだけが残っているということなんですが、ただ総合計画の中で、キャッチフレーズはございますけれども、このシンボルマークと一致しませんので、載せておりません。これについては、このシンボルマークだけが取り扱えるのかという問題もございまして、これは新しい市になってからキャッチフレーズなりシンボルマークは再度検討させていただきたいという調整でございます。</p> <p>ただ、高原町・野尻町においては、それぞれ地域イメージとして定着をしているシンボルマーク等がございますので、これについては先ほどと同じように、地域限定として当分の間使用できるということで、これをまだ地区のPRとしては、ずっと当分の間は生かしていくことができるというような調整でございます。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ただいま説明をいたしました協議第17号慣行の取扱いについてであります。何か御意見、御質疑があれば、どうぞお出しください。ありませんか。――御意見、御質疑もないようでありますので、それでは協議第17号慣行の取扱いについては、原案のとおり確認することにして御異議ありませんか。</p>
会長	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>御異議なしと認めます。よって、協議第17号につきましては、原案のとおり確認することにいたします。</p>
部会長	<p>それでは、次に協議第18号国民健康保険事業の取扱いについてを議題にいたします。</p> <p>厚生部会より説明を願います。</p> <p>皆さん、こんにちは。厚生部会長の小林市福祉事務所長の久米と申します。よろしく申し上げます。隣に、国民保険分科会長の和田係長でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それじゃ、資料の10ページでございます。国民健康保険事業の取扱いについて御提案申し上げます。</p> <p>1、保険税賦課割合、保険税率については、合併時に統一する。また、納期は8</p>

	<p>期とし、暫定賦課・本賦課の時期は小林市の方式に統一する。これは現況調書11から12ページに記載がしてあります。</p> <p>これに関連しまして1世帯1人当たりの保険税については、合併時に統一するよう調整する。これは現況調書の16ページでございます。</p> <p>3、出産育児一時金は、小林市の制度に統一する。これは、35万円、2町で35万円ですけれども、金額は一緒なんですけれども、制度で委任払いという制度が小林だけございまして、小林市の制度を採用するということでございます。個別調書は21ページです。</p> <p>同じく21ページ、4、葬祭費については、高原町、野尻町の制度を統一する。小林のみが2万5,000円でございます、これを2万円に統一するというところでございます。これは、後期高齢者医療制度に合わせたものでございます。</p> <p>5、温泉療養所利用補助は、合併時に廃止する。21ページでございます。これは利用数が少ないので、廃止していいのではということでございます。</p> <p>6、現況調書23ページ、あんま・はり・きゅう施術費支給については、補助金額は小林市の制度に統一し、制限回数については高原町・野尻町の制度に統一する。これは、補助は小林市の1,000円、野尻、高原は900円でございますから、それを1,000円に引き上げるということで、回数については72回を60回にするということでございます。</p> <p>7、人間ドックについては、合併時までに検査内容、補助金額を調整し、合併時に統一すると。個別調書24ページでございます。</p> <p>それから、8、個別調書25ページ、保健事業の執行については、現行どおり保険税の1%を充てる。</p> <p>9、現況調書26ページです。国民健康保険運営委員の定数等については、被用者保険等保険者を代表する委員は、現行の小林市に合わせる。国民健康保険医を代表する委員は、小林市の現行どおり西諸医師会から3人、歯科医師団から1人の推薦を受ける。被保険者を代表する委員4人と、公益を代表する委員4人については、地域性を考慮して合併時までに統一する。</p> <p>10、国民健康保険準備積立基金については、現在の基金保有額の確保に努め、新市に引き継ぐ。個別調書27ページでございます。</p>
<p>会長 分科会長</p>	<p>以上、御提案申し上げます。あと補足説明をいたします。</p> <p>はい、ありがとうございました。ただいま説明——補足、失礼。はい。</p> <p>国保分科会の和田と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、重要な点ということで、現況調書の11ページ、12ページ、最初の方で申し上げたところでございますが、小林市の方式に統一するというところで、詳しく申し上げますと、小林市は7月が本賦課の算定でございます。それと、4月には仮賦課ということで、仮賦課の2期だけが仮賦課で、7月に本算定を行いまして、それから6期ということで、合計2期と6期合わせまして8期の納期となります。</p> <p>この中で、対応方針というところで書いて、12ページの対応方針というところで書いてありますとおり、納期数については8期で、4月、6月が仮算定、7月、8月、10月、11月、12月、2月のこの6期が、本算定での納期ということになります。</p> <p>ここで、野尻町さんの方が本算定で本賦課1本のみで、仮賦課を行ってなかったということだったんですが、合併後には小林市と高原町が行っております仮算定に合わせるということで、税率についても合併時にもう経過措置を用いませんで、合併と同時に（テープ中断）</p>
<p>会長 分科会長</p>	<p>12ページでございますが、資料の差し替えがございまして、新しいものをお配り申し上げてありますが、こちらの方の12ページを見ていただきたいと思っております。</p> <p>よろしいですか。みんなおわかりですか、差し替えの分。</p> <p>それと、16ページでございますが、16ページに1世帯当たりの保険税と1人当たりの保険税ということで、太枠で囲んでおりますものが19年度前年度の保険税でございまして、小林市の左から3列目でございますが、1人当たり保険税の調</p>

<p>会長 竹之内委員</p>	<p>定額ということで、19年度は小林市が1人当たり6万6,963円です。高原町さんが19年度が調定額が6万5,924円でございます。一番下の段になりますが、野尻町さんが19年度が7万5,398円となっております。</p> <p>見ておわかりのとおり、高原町と小林市はかなり近い数字でございます。野尻町さんの方が少し高くなっておりますので、一応これは税率を統合して、一人当たりの保険税を同じにしたいということでございます。</p> <p>あとについては専門部会長からも、申し上げたとおりでございます。終わります。補足説明も終わったようでありますので、説明いたしました協議第18号国民健康保険事業の取扱いについて、何か御意見、御質疑があればお出しください。どうぞ、高原町の、お名前をどうぞ。</p>
<p>会長 竹之内委員 会長 分科会長</p>	<p>高原町の委員の竹之内と申します。この税率の問題ですけれども、今討議されている中で非常に資産割額が小林、高原、野尻という数字を見てみますと、小林市と高原、高原、野尻はそう大差はないんですけども、資産割でいけば非常に差があると思うんですね。こういうものはもう省くか、あるいは省いた方がいいんじゃないかなっていう気がするんですけども。</p> <p>よろしいですかね。 その辺を。 事務局。</p>
<p>会長 竹之内委員</p>	<p>保険税の算定につきましては、3方式というものをとっているところと、4方式をとっているところがございます。3方式は、今おっしゃったように資産割をとってなくて、所得割と1人当たりに係ります均等割、世帯に係ります平等割、この3つでございます。県内でも宮崎市なり、もう1つ町が1つ、2つ3方式をとってらっしゃるところもありまして、その他は4方式の資産割をとっております。</p> <p>宮崎県が資産割が多いという理由は、3方式というのは、都市型、都会型というような呼ばれ方をしております、農村地帯、田舎というか、の方では、やはり資産割をとった4方式をとってらっしゃるところが、もうほとんどでございます。</p> <p>ほかの宮崎県内の宮崎市について、ちょっとほかの市とは違って大規模なところでございますので、保険者でございますので、その他の例を見ましても、4方式がもうほとんどということでございますので、それにあわせて資産割もとって4方式にしたいということで、今のところ上がっております。</p> <p>それで、この資産割の割合ですが、確かに小林市の方は14.47ですかね、ということで、もうここ10数年もう上げてない経過がございます。</p> <p>上げてない理由というのが、やはり資産につきましては、固定資産税もかかっているということで、固定資産がかなりいっぱいある方は、固定資産税も結構長く納めていらっしゃるのに、保険税の方でもかなりの額になってしまうということで、二重課税のような気持ちになるというようなことがあって、なかなかもう14.47というパーセントも何年も上げてないような経過がございます。</p> <p>当然、資産割については、高原町、野尻町と差がありますので、今回やはりもう1回税率については見直して、これは間の方をとるか、あるいはもう資産割今までどおり上げずに、所得割について高原町、野尻町さんの方が7.何%低くなっておりますので、これを逆に上げるかというような、そういう検討になってくると思っております。終わります。</p>
<p>会長 竹之内委員 会長</p>	<p>いかがですか。</p> <p>今の説明でわかったんですけども、やはり新しい小林市になるんだったら、全部基準を一緒にしとった方が、将来のためになるんじゃないかなと思いましたが、今から、こういう発言をしたんですけども、まあわかりました。</p> <p>これには長い歴史っていいですか、あるようでして、簡単にいかないようですが、新しい市になってから検討することも、まだやぶさかじゃないと思いますし、そのように御理解いただきたいと思えます。</p> <p>ほかにありませんか。——ほかに御質疑も尽きたようでありますので、それではお諮りいたしますが、協議第18号国民健康保険事業の取扱いについては、原案の</p>

会長	<p>とお確認することにして御異議ありませんか。 「異議なし」と呼ぶ者あり 御異議なしと認めます。よって、協議第18号につきましては、原案のとおり確認することにいたします。</p>
部会長	<p>次に、協議第19号生活環境関係についてを議題といたします。 厚生部会より説明を願います。 続きまして、厚生部会の生活環境分科会について御提案を申し上げます。 資料は12ページです。1、処理人口・収集体制、ごみ収集人員、車両台数（直営・委託）は、現行のまま新市に引き継ぐということでございます。これ現況調書は、31、33ページに載っております。 2、ごみ処理量（処理先）については、合併後1年を目処に統合するよう調整する。現況調書35ページです。</p>
会長 分科会	<p>3、中間処理施設（焼却・破碎）、資源物中間処理施設及び最終処分施設については、現行のまま新市に引き継ぐものとする。粗大ごみの処理料金は、小林市の制度に統一する。現況調書37から39ページです。 4、資源ごみ回収事業報奨金については、小林市の制度に統一するよう合併までに調整する。現況調書44ページでございます。 以上、御提案申し上げます。補足があります。 補足がありますか。 それでは、まず1番目の処理人口等のことが書いてあると思いますが、現況調書はご覧いただきますとおわかりですが、31ページですね。31ページをご覧いただきたいと思います。 今の制度等につきまして、小林市と高原町の事情違うわけでございますが、小林市の場合収集体制が直営という形で現在行われておりますし、高原町の収集については、委託と、業務委託という形でこれ違いがあるわけですが、合併までの間にこれを調整するということになりますと、非常に困難が生じますので、現行のまま引き継いでいこうと、そのままの体制でいこうという形で調整をさせていただいたところでございます。</p>
会長 赤崎委員	<p>以上です。 それでは、協議第19号の生活環境関係につきまして、何か御意見、御質疑のある方はお出してください。ありませんか。どうぞ。 赤崎です。資料の31ページをお開きください。この中で今出ましたようなことで、考え方としては納得でございますが、課題がそれぞれ1市2町間にかなりあるということですね。しかし、この事項については、それぞれ1市2町の住民の切々たる努力と、それで行政のきめ細かな対応の中で現状まで高められている実態があるわけですね。</p>
会長 分科会	<p>だから、これを調整していくことが、やっぱり最終的には課題となっていくだろうけれども、その時にはそれぞれ1市2町の特徴的長所の部分を最大限配慮しながら、最終的には統合化の方で行政努力をぜひ期待したいと。そして、市民もそれについては納得するだろうし、そのための時間的余裕も十分やりながら、お進めいただくことを希望として提起しておきたいと思います。 以上です。 はい、どうぞ。 ただいまの御質問の点、御意見の点ですね。次のページ、32ページをお開きいただくと、これは幹事会までの協議の中で議論をした話なんですけれども、現在のリサイクルの関係といろいろ頑張っていたいただいて、成果も上がっているところですが、これまでの経緯というか、歴史というか、そういうものについては尊重しながら、やはり制度を変えていくということにつきましては、時間をかけてじっくりと納得をいただきながら、制度を変えていくという形での協議もさせていただいてるところでございますので、御理解をいただきたいと思います。</p>
会長	<p>よろしいですか。ほかにありませんか。はい、どうぞ。</p>

清水委員	<p>高原の清水でございます。この3番の中間処理施設の焼却・粉碎のところで、粗大ごみの処理料金は小林市の制度に統一するということが基本ということですが、この中では合併後、この料金1年を目処に統合するように調整するということですが、今高原は美化センターで粗大ごみとかごみの処理をしておりますけれども、この処理料金は高原の今の美化センターの料金等と小林市の今の処理料金等の、今の説明ではわかりますけれども、全体的には今美化センターの方で取り扱っている料金と、小林市の方で取り扱っている料金等がどうなのか、ちょっと不便というか、説明の中で明確にされておられませんから、そこ辺等もちょっとこの中に記載してもらえれば、小林市の方に高原が今美化センターの方で、霧島美化センターの方でやっておる料金とどう違うのか、町民の皆さん方にも説明、高原の事業も一緒ですけども、そこ辺らについて説明をちょっとしていただきたいというふうに思います。</p>
会長 分科会	<p>できますか。はい、どうぞ。 御指摘の件でございますが、まず小林市の制度について説明させていただきますと、小林市の制度につきましては重量での料金、1キロ当たり幾らとかいう料金設定になっております。高原、野尻の霧島美化センターに定めております料金につきましては、それぞれ品目ごとに幾らという設定をされておりますので、非常に細かく決められておるということでございます。</p>
会長 前原委員	<p>やはり1キロ幾らとか、重量での料金という形の方が非常に簡素化をされて、よろしいんじゃないかなという形で検討させていただきました。 よろしいでしょうか。まだもう一人いらっしゃいました。どうぞ。 高原の前原です。清水委員と同じことだったんですが、可燃ごみ等のトン当たりの料金の違いというか、そこら辺がわかれば教えていただきたいなということです。</p>
会長 分科会	<p>事務局。 詳細な資料については、ちょっと持ち合わせてないんですが、可燃ごみにつきましては、何ページになりますか、35ページです。ここに表がございますが、小林市と高原町、野尻町という形で、御案内のとおり、ごみ処理につきましては高原町、野尻町は一部事務組合で小林市も旧須木の分が入っておりますが、事務組合で処理をしているということを御理解をいただきたいと思っております。 その中で、可燃ごみというのがございますが、小林市さんにつきましては、清掃工場と九州北清にお願いしておるということです。美化センターの関係につきましては、えびの市の美化センターにお願いしてるということです。 料金の細かいことについては、ちょっと記載しておりませんが、今現在の料金でいきますと、えびの市の方が若干安いということのようでございますので、その点をつけ加えさせていただきたいと思います。</p>
会長 松元委員	<p>以上です。 いかがでしょうか。よろしゅうございますか。ほかにありませんか。松元さん。 見落としがあるのかわかりませんが、教えてください。3自治体のそれぞれの資源化率、リサイクル率といいますかね、これがわかっておればお知らせください。</p>
会長 分科会	<p>わかりますか、事務局。 40ページに記載をさせていただいております。これは率という形ではなくて、量、トンですね、単位トンということでございます。総量がわからないと、ちょっとリサイクル率等もわからない話なんです、ここで率については、計算していませんので、量ということで御報告させていただきたいと思います。</p>
松元委員	<p>すいません、やっぱりどこがどれぐらい、どんなふうに取り組んでいるのかというのは、率で出していただいた方が、総量ではちょっとわかりませんので、いずれかの時期にお知らせいただければありがたいと思います。</p>
会長	<p>人口が違いますから、やっぱり率でないと具合が悪いと思うんですがね。はい、どうぞ。</p>
事務局	<p>すみません。計画グループで新市基本計画の策定を担当しております鶴水と申しますが、新市基本計画策定の中の第2章で、本地域の現状と課題というところを、</p>

松元委員	<p>本日小委員会で提案させていただいたところでございますが、その資料の中の21ページでございますが、そこにごみのリサイクル率ということで書かさせていただいております、数字を申し上げましてよろしいですかね。</p>
会長 分科会	<p>小林市が39.9%、高原が27.0%、野尻町が32.1%ということで、注意書きに書いてございますけれども、これはごみ収集量の全体に占める資源ごみの量ということでの率を掲載させていただいております。よろしいでしょうか。</p> <p>19年度が基礎になってると思うんですけども、小林の例でいきますと、私はもう55、6%ぐらいいってると思ってるんですけども、どこがどんなふうにして統一されてないような気がするんですけども。</p>
松元委員	<p>はい、どうぞ。事務局。</p> <p>このごみの関係の統計につきましては、廃棄物の統計調査というのがございますが、19年度分については、まだ実施されてないということ。いわゆる確定数字として報告し、県がまとめるという形になってるんですが、そのような調査が現在まだなされてないということで、確定数値としてはないということでございますが、それぞれ市町村で出していく分については、数字としては出されると思いますが、現在本日も持ち合わせておりませんので、もし必要でありましたら、後日させていただきたいと思っております。</p>
会長	<p>計算したものを、ぜひ参考資料で出してください。だって、県内では各自治体のやつは全部出てますからね、それぞれの一定の基準に基づいて私は数字は出ているんだろうと思っておりますので、よろしくお願いします。</p>
福本委員	<p>正確な数字っていいいますか、そういうもの等が一応できてるものについては、後ほどお示ししたいと思っております。次の機会でも。</p> <p>ほかにありませんか。はい、どうぞ。</p>
会長 分科会	<p>野尻の福本ですが、1点だけお伺いいたします。今この収集業務については、高原、野尻については業務委託という形で、小林市については直営という形で、この調整方針として、現行のまま新市に引き継ぐということで、小林の方も委託職員の方がどんどん増えちゃって、努力っちゃうか変える方向で動いてるのが見えるんですが、将来何年を目処にこれが委託の方になるのか、そのあたりがもしわかれば、お聞かせいただきたいと思っております。</p>
会長	<p>事務局、説明ができるか。これは。はい、どうぞ。</p> <p>分科会の中でもお話をさせていただいたところですが、現在の計画の中では、方向性としてはそういう方向性があるということで、年度としては明確なものはないという形で、現在計画はつくられるという話をお聞きしたところです。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>それと、職員の関係ですね、33ですか、33ページをご覧くださいますと、小林市の状況が左側に書いてございますが、下の方で職員数というのがございます。現在、市の職員が10名、委託職員が28名ということになっておりまして、この委託職員の数がどんどん、年々増えてきておるといって、もちろん団塊の世代等の職員もいらっしゃるということでございますから、その辺を勘案して体制とか、検討をされていくものというふうを考えております。</p>
会長	<p>答弁になるかどうかわかりませんが、私は小林市の市長として、今小林全体で考えておりますのは、確かにごみの収集については、現業職員直営の部分がだんだん縮小をされてきております。人数的に減ってきておるんです。委託職員、契約職員の方が増えてまして、直営の部分が少ないんですが、しかしこれを何年度までにするかを外部委託にするかということまでは、まだ決めておりません。</p>
会長	<p>というのは、現業職員がおりますし、その職種変更等で職種変更をして、事務局に全部変えることができれば、それはその段階でやることもできるかもしれませんが、職種変更には、これはいろんな手続が必要でございます。</p>
会長	<p>したがって、今のところそういう残ってる現業職員をすべて事務職に変更するっていうことは、今組合側との協議も進んでおりませんし、今のままでしばらくは続けたいと、いつまでこれをついていうのは、ちょっと今申し上げられないですね。は</p>

会長	<p>い。</p> <p>ほかにありませんか。——御意見、御質疑も尽きたようでありますので、協議第19号の生活環境関係については、これを原案のとおり確認することにして御異議ありませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>御異議なしと認めます。それでは、協議第19号については、原案のとおり確認することにいたしました。</p> <p>次に、協議第20号農林水産関係（農業・畜産業・耕地）についてを議題といたします。</p>
部会長	<p>産業建設部会より説明をお願いします。</p> <p>失礼いたします。それでは、協議第20号を御提案をさせていただきますが、産業建設部会の谷元でございます。</p> <p>なお、産業建設部会は8分科会ございますが、本日は6分科会に係る協定項目について、御提案をさせていただきたいというふうに思います。</p> <p>提案の前に、この分科会等で協議の基本となりましたのが、行財政改革を推進しながらも、経済面、あるいは環境面から産業の振興、生活基盤の整備は進めていかなければならない。加えて、長期的視野に立って、場合に自主財源の確保にも努めていかなければならないということ等を踏まえながら、いろいろ御提案、御協議がなされたところでございます。</p>
会長 部会長	<p>なお、使用料、団体補助等については、別途後日調整された上で提案されるということでございますので、その点お含みおきをいただきたいと思います。</p> <p>座ってやってもいいですよ。</p> <p>はい。それでは、座って説明をさせていただきます。</p> <p>まず、お手元の資料の13ページ、協議第20号でございます。農業、畜産業、耕地について御提案をさせていただきます。</p> <p>14ページの上から農業関係についてということでございますが、資料といたしましては、資料の1の2という資料がございますでしょうか。1の2という資料の11ページ、12ページをご覧くださいと思います。</p> <p>そちらが現況調書になっております。御提案といたしましては、農業振興対策事業、単独事業については、当面現行どおりとし、組織、各種団体の再編、統廃合を推進し、同時に各制度の効率を図り、合併後3年を目処に統合するよう調整することで御提案を申し上げたいと思います。</p> <p>次に、畜産関係でございますが、現況調書では42ページをご覧くださいと思います。今の資料の42ページになります。</p> <p>まず、(1)で畜産振興対策事業、単独事業（受精卵移植事業）については、一本化に向けて合併後3年を目処に統合するよう調整することで御提案を申し上げます。</p> <p>続きまして、家畜排泄物処理施設整備でございますが、現況調書は43ページになっております。畜産振興対策事業、単独事業、家畜排泄物処理施設整備については、合併後3年を目処に施設・制度等の統合を図るよう調整することで御提案です。</p> <p>続きまして、44ページ、45ページ、その次のページになっておりますが、畜産振興対策事業の貸付基金につきましては、合併後3年を目処に統合するよう調整する。なお、既貸付中のものは、償還期限までは現行制度に基づき対応をするという御提案でございます。</p> <p>続きまして、49ページになります。第三セクターでございますが、畜産関係の第三セクター1つだけでございます。第三セクターについては、現行のまま新市に引き継ぐということで御提案でございます。</p> <p>続きまして、耕地関係の御提案でございます。土地改良事業の関係でございますが、53ページから55ページをご覧くださいと思います。制度事業の関係でございますが、制度事業については、年度ごとの事業実施計画の見直しを行い、新</p>

<p>会長</p>	<p>規事業の受益者負担割合については、合併後1年を目処に統合するよう調整するという御提案申し上げたいと思います。</p> <p>続きまして、次のページ、56ページでございます。土地改良事業の単独助成事業でございますが、これにつきましては、小林市の制度に野尻町の圃場整備事業及び暗渠排水事業の修正したものを加え、合併後1年を目処に新たな制度等を制定するという御提案でございます。</p> <p>次に、分担金率でございますが、57ページでございます。分担金率については、小林市の制度等に統一をするという御提案です。</p> <p>次に、団体補助でございますが、62ページになります。平成24年度に西諸土地改良区（仮称）でございますが、を設立する計画であり、また、現土地改良区の統合も踏まえて、合併後3年を目処に新たな制度等を制定する。</p> <p>以上、御提案いたします。</p> <p>ありがとうございます。ただいま説明いたしました協議第20号農林水産関係につきましても、何か御意見、御質疑のあらわれる方はお出してください。ありませんか。——御意見、御質疑もないようでありますので、それではお諮りいたしますが、協議第20号農林水産関係（農業・畜産業・耕地）につきましては、原案のとおり確認することにして御異議ありませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>会長</p>	<p>御異議なしと認めます。よって、協議第20号につきましては、原案のとおり確認することにいたしました。</p> <p>ここで、10分程度休憩をいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>午後14時28分休憩～午後14時38分再開</p> <p>それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。</p>
<p>部会長</p>	<p>次に、協議第21号建設関係についてを議題にいたします。産業建設部会より説明を願います。</p> <p>それでは、説明をさせていただきます。</p> <p>お手元の資料では、17ページをお開きください。そして、現況調書は77ページになります。道路・橋梁の関係でございます。77ページお開きいただきましたでしょうか。</p> <p>道路の維持等でございますが、当面現行どおりとし、合併後3年を目処に新たな制度等を制定するという御提案をさせていただきます。</p>
<p>分科会</p>	<p>補足をいたします。</p> <p>建設の分科会長が本来は野崎なんですけれども、宮崎出張のために私が代理で説明させていただきますと思います。野尻町の農村建設課長の秋廣といいます。よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>建設関係の現況調書77ページに記載のとおりでございますが、小林市さんにおいては、主に直営で維持管理を行っている。あわせて職員数としましては、一般職が2名、現業職が8名ということで、10名で管理を行っている。使用期間につきましては、現況調書のとおりでございますので、お目通しいただきたいと思ひます。</p> <p>それから、高原町さんにおきましては、すべて業者に委託をしているということでもあります。</p> <p>ちなみに、野尻町におきましては、作業隊を臨時雇用しておるんですが、4名で対応しているということで、その他詳しいことに関しましては、現況調書にあるとおりでございます。</p>
<p>会長</p>	<p>以上、補足して説明を申し上げました。</p> <p>説明はお聞きのとおりですが、協議事項第21号についての御意見、御質疑があればお出してください。ありませんか。——御意見、御質疑もないようでありますので、お諮りいたします。協議第21号建設関係につきましては、原案のとおり確認することにして御異議ありませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>

<p>会長</p>	<p>御異議なしと認めます。よって、協議第21号につきましては、原案のとおり確認することいたします。</p>
<p>部会長</p>	<p>それでは、次に協議第22号下水道関係についてを議題といたします。 産業建設部会より説明を願います。 それでは、お手元の資料で19ページ、現況調書につきましては、資料の1の3、別な資料になります。1の3と書いた資料の6ページをご覧いただきたいと思います。 よろしいでしょうか。下水道の関係、公共下水道事業でございますが、下水道の使用料でございます。下水道使用料については、小林市の料金を基本として、合併後3年を目処に調整する。 それから、8ページになります。受益者負担のところでございます。受益者負担金については、野尻町が平成22年度に事業完了の予定であり、合併後3年を目処に統合するよう調整するという御提案です。 続きまして、農業集落排水でございますが、19ページをお開きください。農業集落排水事業の使用料でございます。使用料については、小林市の制度等を基本とし、合併後3年を目処に統合するよう調整するという御提案でございます。 続きまして、21ページ分担金でございます。分担金については、小林市の制度等を基本とし、合併後3年を目処に統合するよう調整するという御提案でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>以上、御提案申し上げます。 補足はありませんか。よろしいですか。説明はお聞きのとおりであります。協議第22号下水道関係につきまして何か御意見、御質疑のあられる方はお出してください。どうぞ。</p>
<p>竹之内委員</p>	<p>高原の竹之内でございます。ちょっと教えていただきたいのは、下水道のことに關してですけれども、この計画でいけば平成30年度までと全体計画が書いてありますけれども、その中で見直しとして全体計画の面積を630から400ヘクタールに訂正されているようですが、これは大体いつごろまで終わられるか。それで、それに要する費用といいますか、その工事が幾らぐらいかかるかということ、ちょっと教えていただければと思って。</p>
<p>会長 分科会</p>	<p>事務局わかりますか、今の。 野尻町の水道課の川良と申します。よろしくお願いたします。 今の委員の方から質問事項でございますけれども、4ページの方に現在の下水道の状況ということで掲載をさせていただいているところでございますが、全体の面積を全体計画で小林市さんの方が現在630ヘクタールでございますけれども、ここに書いてありますように、平成22年度に認可をとる予定で、全体計画を630から400ヘクタールに縮小の予定ということでございまして、事業費的なものにつきましては、まだ確定がなされていないとこだと思っております。そのような説明でよろしいでしょうか。</p>
<p>竹之内委員 会長</p>	<p>わかりました。どうもありがとうございました。 ほかにありませんか。——御質問も尽きたようでありますので、それではお諮りしますが、協議第22号下水道関係につきましては、原案のとおり確認することにして御異議ありませんか。</p>
<p>会長</p>	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕 御異議なしと認めます。よって、協議第22号につきましては、原案のとおり確認することいたします。</p>
<p>部会長</p>	<p>次に、協議第23号水道関係についてを議題といたします。 産業建設部会より説明を願います。 それでは、水道関係でございますが、お手元の資料で21ページ、そして現況調書は34ページ、35ページになります。お開きをお願いします。 まず、上水道事業でございます。水道料金の算定方法でございますが、水道料金の算定方法については、当面現行の料金体制を維持し、妥当性、公平性、安全性を</p>

	<p>尊重し、合併後3年を目処に新たな制度等を制定する。また、経営状況について分析を行うという御提案でございます。</p> <p>次に、水道加入金でございますが、37ページになります。水道加入金については、一次側においては、すべて水道事業者が管理する方向で調整し、合併後3年を目処に新たな制度等を制定するという御提案でございます。</p> <p>なお、大変申し訳ございません。現況調書37ページ、高原町の欄がございます。表の下に加入金等は上記金額に100分の云々でございますが、その下に米印でございますが、本日差しかえがきておりますが、加入金の改定について現在検討中であるという文言が加わりますということも、あわせてお知らせをしておきたいというふうに思います。</p> <p>それから、続きまして簡易水道事業でございますが、49ページから50ページになります。水道料金の算定方法でございますが、水道料金の算定方法については、当面現行の料金体制を維持し、妥当性、公平性、安全性を尊重し、合併後3年を目処に新たな制度等を制定する。また、経営状況について分析を行うということになっております。</p> <p>なお、こちらにつきましても、若干修正がございます。49ページをお開きをください。小林市の上の表でございますが、小林市の水道料金、左から870円、680円、570円になっておるかと思いますが、この「570円」が「780円」に修正でございます。</p> <p>それから、その下の表でございますが、一番左、小林市のところでございますが、表の上に簡易水道はほかにメーター使用料ありとございますが、ここはメーター使用料だけが生きまして、「簡易水道はほかに」と「あり」を削除をお願いします。</p> <p>その右、高原町のところでございます。表の上に消費税込みとございますが、この文言は削除をお願いいたします。「消費税込み」は削除をお願いします。</p> <p>それから、その下の表の上に、簡易水道はほかにメーター使用料ありとございますが、ここも先ほどと同じようにメーター使用料だけが生きます。「簡易水道はほかに」と「あり」を削除をお願いいたします。</p> <p>続きまして、52ページになります。水道の加入金でございます。水道加入金については、一次側においては、すべて水道事業者が管理する方向で調整し、合併後3年を目処に新たな制度等を制定するという御提案でございます。</p> <p>こちらの方も申し訳ございません。52ページの一番下になります。根拠法令等ということがございますが、その下に米印で、「高原町は簡易水道加入金の改定について現在検討中である」という文言をお加えをいただきたいと思います。</p> <p>以上、御提案申し上げるところでございます。</p>
会長	<p>補足はありませんか。</p>
会長	<p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>説明は終わりましたが、協議第23号水道関係について、何か御質疑、御意見のあられる方はお出しく下さい。ありませんか。——質疑もないようでありますので、それではお諮りいたします。協議第23号水道関係については、原案のとおり確認することにして御異議ありませんか。</p>
会長	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>御異議なしと認めます。よって、協議第23号につきましては、原案のとおり確認することにいたしました。</p>
部会長	<p>次に、協議第24号その他関係（市町の計画、運輸・通信）についてを議題といたします。</p> <p>企画財政部会より説明を願います。</p> <p>協議第24号について説明をいたします。</p> <p>お手元の資料の23ページでございます。それから、現況調書の方は、先ほどの同じ資料1の3の62ページになります。それでは説明させていただきます。</p> <p>まず、市町の計画についてでございますが、ここに書いてありますことは、総合計画のことをうたっております。総合計画といえますのは、国の法律でいけば憲法</p>

<p>会長 分科会長</p>	<p>に当たるもので、行政にあるすべての計画の最上位に位置し、まちづくり憲法とも言われております大変重要なものでございます。</p> <p>その重要な計画をどうするかにつきましては、調整方針としまして小林市の制度に統一するというふうにあるわけでございますが、ただ現在小委員会の方で審議をいただいております新市基本計画、これとも十分整合性をとっていかなければならないという提案になっております。</p> <p>それから、続きまして運輸・通信についてでございますが、これは公共交通機関の運用状況についてであります。内容につきましては、現在運行しているものがそれぞれ方法が違うわけでございますが、合併後早い時期に調整する必要があるというふうに思われます。どういったふうに調整するかというのは、住民生活に直接影響が及ぶ分野でございますので、慎重に審議をする必要があるという提案になっております。</p> <p>それでは読み上げます。1番、市町の計画について、総合計画については、小林市の制度に統一することとし、合併翌年度に高原町、野尻町の施策及び新市基本計画を踏まえ、小林市の総合計画を一部見直す。</p> <p>2番、運輸・通信について、コミュニティバス等については、運行地域が異なるため、当分の間は現行どおりとするが、利用料金等については、地域公共交通会議等の意見を踏まえ、合併後3年を目処に統一する。</p> <p>ちょっと補足説明をさせていただきます。</p> <p>はい。</p> <p>運輸・通信のコミュニティバスだけ申し上げますが、70ページの方でございますが、資料1の3の70ページですね。こちらの方に小林市と野尻町の状況について書いてございますけれども、これがいわゆるコミュニティバスに近いようなサービスについてまとめておまして、あと市外、町外を結ぶ宮崎交通に運行を依頼したり、もしくは乗り合いタクシーというのが高原町にも、小林市にもございますが、その分については、補助金になりますので、補助金の別の協定項目で出てまいりますから、今回はこのコミュニティバス関連だけを上げさせていただきますので、補足とさせていただきます。</p> <p>以上です。</p>
<p>会長 小島委員</p>	<p>はい、ありがとうございます。ただいま説明いたしました協議第24号その他関係につきまして、何か御意見、御質疑があればお出してください。</p> <p>小林市の小島です。一応小林市に統一するということですが、合併をして10年の計画をつくるのか、あるいは今小林市がつくっている2016年度までの前須木との合併のときのこの期間にするのか、どうなのかがちょっとわかりませんので、新しいのをつくるのか、小林市のこれに追加をして期限もするのかなどをお聞かせください。</p>
<p>会長 分科会長</p>	<p>おわかりですか。はい、どうぞ。</p> <p>総合計画についてでございますけれども、今回の合併の小委員会で、協議会の小委員会で新市基本計画を今議論をいただいておりますが、このベースになっているのは、小林市の総合計画でございます。</p> <p>ですから、この総合計画をベースに新市基本計画というのを今とりまとめ中でございますが、これは最終的にこの協議会に提案をさせていただくものでございますけれども、そういう流れからいきますと、またこの小林市の今の計画を、この新市の基本計画を踏まえて見直していきますので、その際にはその期間が今前期で期間がございまして、もう2年ぐらい経過してまして、その段階でその2、3年間の計画にしていくのか、それとも後期部分まで含めて全体的に見直していくのかというのは、まだ今のところ申し上げられないんですけれども、少なくとも基本構想についても、基本計画についても、今回の新市基本計画の中で修正といいますか、いろいろ加えてまいりますので、その部分については、少なくともこうやって計画全体を見直すということで、今のところは考えております。よろしいでしょうか。</p>

会長	<p>いかがですか。ちょっと説明おわかりになりましたか。はい。ほかにありませんか。——質疑も尽きたようでありますので、それでは質疑を終結いたしまして、お諮りいたします。協議第24号その他関係（市町の計画、運輸・通信）につきましては、これを原案のとおり確認することにして御異議ありませんか。</p>
会長	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕 御異議なしと認めます。よって、協議第24号につきましては、原案のとおり確認することにいたします。</p>
事務局	<p>次に、協議第25号から都市計画関係についてから、協議第29号その他関係（会計事務）についてを議題といたします。 これは、最初に申し上げましたが、ランクがBランク、Cランクの問題でありますので、一括して報告をする形で皆さんにはお示しをしたいというふうに思っております。</p>
事務局	<p>事務局より説明願います。 では、本資料ページ24ページ、協議第25号都市計画関係についてでございますが、資料1の4、こういうものがお手元に配付されてると思っておりますけれども、よろしいでしょうか。資料1の4の2ページ、これが総括表になっております。以降、総括表での説明をさせていただきたいと思っておりますので、この都市計画関係につきましては、公共施設管理者の同意、協議基準から都市計画区域の状況、用途区域の状況ということで、ほぼ現行のまま新市に引き継ぐということになっております。ただ、現況調書の7ページ、都市計画マスタープランでございますが、これにつきましては、プラン策定に時間、費用等がかかりますので、合併後3年をめどに統合するという形で策定しております。今現行のところでは、小林市、高原町が制定しているものでございます。</p>
会長 事務局	<p>都市計画関係については、以上でございます。 続けて。 続きまして、本資料ページの25ページ、協議第26号建設関係（入札・検査）についてでございますが、資料1の4の総括表のページが13ページでございます。よろしいでしょうか。</p>
会長 事務局	<p>これにつきましては、入札・検査、指名業者登録、入札執行、工事検査等の項目でございますが、これにつきましては、小林市の制度等に統一するという事で方針が出されております。</p>
会長 事務局	<p>続きまして、本資料ページが26ページ、協議第27号その他関係（市町の概要）についてでございますが、これにつきましては、資料1の4、22ページ、よろしいでしょうか。</p>
会長 事務局	<p>これについては、地籍とか面積とか、沿革、人口等でございますので、現行のまま新市に引き継ぐという方針でございます。</p>
会長 事務局	<p>続きまして、本資料ページ27ページ、協議第28号その他関係（地域間交流について）でございますが、現況調書は資料1の4の32ページをお開きください。</p>
会長 事務局	<p>現行のまま新市に引き継ぐこととし、地区レベルでの友好交流を当分の間実施するとありますけれども、これはその裏の現況が、小林市の分が須木地区が中泊の小泊地区と予算を伴わない情報交換程度の友好交流を行っているというのが現状で、高原町の分については該当なしと、そして野尻町の方が、能登町と中学生と交流していると。中学1年を能登町に隔年で派遣しているということでございますので、地区レベルでの友好交流を当分の間実施するという事で、指針としてさせていただいております。</p>
会長 事務局	<p>続きまして、本資料ページ28ページ、協議第29号その他関係（会計事務）についてでございますが、これにつきましては、資料1の4、35ページに総括表がございます。これはほぼ会計事務の取扱いでございますが、小林市の制度等に統一するというのと、支出負担行為の確認と、歳入歳出外現金に関する事、収支日計表及び月計表に関する事項が現行のまま新市に引き継ぐで、それ以外をすべて小林市の制度等に統一するという事で指針を出しております。</p>

<p>会長</p>	<p>以上です。</p> <p>はい、ありがとうございました。お聞きのとおり、25号から29号までは、ランクがBランク、あるいはCランクの問題でありましたので、既に専門部会等で協議しながら決めておるようでありますので、何かこのことについて御質問ありませんか。——ないようでありますので、それでは25号都市計画関係についてから、協議第29号その他関係（会計事務）までにつきましては、いずれもこれを原案のとおり確認することにして御異議ありませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>会長</p>	<p>御異議なしと認めます。よって、協議第25号から29号までは、原案のとおり確認することにいたします。</p> <p>以上をもちまして、お諮りすべき議案につきましてはすべて議了したわけでありませうけれども、皆様方の御協力に対しまして感謝を申し上げ、私の責めを終わらせていただきます。ありがとうございました。後は事務局にお任せします。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。それにつきまして、引き続きまして確認事項についての確認をいたしたいと思っておりますので、合併協議会資料、本資料の方ですね。29ページから30ページにわたって確認事項として載せてありますので、よろしいでしょうか。</p> <p>読み上げて確認させていただきます。1、議会議員・農業委員会の委員の定数及び任期等の取扱い小委員会委員先進地視察研修先の変更について、日時が平成20年7月8日火曜日から7月9日水曜日、場所が福岡県八女地区となっておりますけれども、相手先の都合もございまして、宮崎県の延岡市と大分県の大分市に視察先変更をさせていただいております。</p> <p>2、第3回新市基本計画・地域自治区等設置検討小委員会開催について、日時、平成20年7月8日火曜日、午後1時30分より、場所、小林市役所4階大会議室。</p> <p>3、第3回議会議員・農業委員会の委員の定数及び任期等の取扱い小委員会の臨時開催について、日時、平成20年7月14日月曜日、午後1時30分より、場所、小林市役所4階大会議室。</p> <p>4、第4回新市基本計画・地域自治区等設置検討小委員会開催について、日時、平成20年7月24日木曜日、午後1時30分より、場所、小林市役所4階大会議室。</p> <p>5、第4回議会議員・農業委員会委員の定数及び任期等の取扱い小委員会開催について、日時、平成20年7月31日木曜日、午前9時30分より、場所、小林市須木総合ふるさとセンター1階研修室。</p> <p>6、第5回新市基本計画・地域自治区等設置検討小委員会開催について、日時、平成20年7月31日木曜日、午前9時30分、場所、小林市須木総合ふるさとセンター2階会議室。</p> <p>7、第4回小林市・高原町・野尻町合併協議会開催について、日時、平成20年7月31日木曜日、午後2時より。場所、小林市須木総合ふるさとセンター大ホール。</p> <p>以上となっておりますので、よろしく御確認をお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、堀会長様、どうもありがとうございました。</p> <p>皆様におかれましても、本日は午前の小委員会に引き続きまして、長時間の御協議本当にお疲れさまでございました。</p> <p>以上をもちまして、本日の第3回協議会のすべてを終了いたします。</p> <p>なお、お帰りの際は、交通事故等にお気をつけてお帰りください。ありがとうございました。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、名札の方につきましては、机の上に置いてお帰りいただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。</p> <p>午後15時09分閉会</p>

会議録署名委員 瀬戸口 美智子

会議録署名委員 楠元 フタミ